

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	東浦町

東浦町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 東浦町生活経済部農業振興課
所在地 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20
電話番号 0562-83-3111
F A X 番号 0562-84-6421
メールアドレス nogyo@town.aichi-higashiura.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	大型獣：イノシシ 中型獣：ヌートリア、アライグマ、ハクビシン 鳥類：カラス（ハシボソガラス、ハシブトガラス）、 カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	愛知県知多郡東浦町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ヌートリア	稲	32千円、3a

被害の現状（令和5年12月末現在）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ハクビシン	果樹類	1620千円、10.08a
アライグマ	果樹類	12千円、0.08a
カラス	果樹類	1608千円、10a

(2) 被害の傾向

<ul style="list-style-type: none"> ・ヌートリア 町内全域の水路及び河川、市街地での目撃情報があり、今後農業被害が拡大することが懸念される。 ・ハクビシン、アライグマ 町内全域で目撃情報があり、主に果樹農家への被害が確認されている。 ・イノシシ 緒川新田地区において、令和3年度に1頭捕獲した。それ以降、被害報告はないが、生息が確認された場合は、対処する必要がある。 ・カラス 主に果樹農家への被害が確認されている。 ・カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリ 被害報告はないが、生息が確認されており、今後農作物被害が予想される。
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年12月末）	目標値（令和8年度）
被害金額	アライグマ 12千円	アライグマ 11千円
	ハクビシン 1620千円	ハクビシン 1458千円
	カラス 1608千円	カラス 1447千円
合計	3240千円	2916千円
被害面積	アライグマ 0.08a	アライグマ 0.07a
	ハクビシン 10.08 a	ハクビシン 9.07a
	カラス 10a	カラス 9a
合計	20.16 a	18.14 a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>○ヌートリア、アライグマ、ハクビシン</p> <p>申請者へ捕獲許可証を交付し、捕獲檻の貸し出しを行っている。</p> <p>○カラス</p> <p>猟友会に委託し、猟銃による駆除を年9回実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲檻による捕獲実績が減少している。 ・計画的な駆除（地区を集中的に行うなど）が現状の対策では難しい。 ・殺処分した後の処理として、捕獲者所有の農地に埋却するよう指導しているが、埋める場所に限りがあある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハシブトガラス、ハシボソガラス等を合計50羽程度駆除しているが、猟友会の会員の減少と高齢化により継続が将来的に難しい。 ・駆除にあたっては、カラスの習性を理解する必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	個々の農家が防護柵を設置している。	地域ぐるみで被害防止対策が必要となっている。
生息環境管理その他の取組	なし	なし

(5) 今後の取組方針

被害防止に関する理解を深めるため、PRパンフレットなどを活用しながら、情報提供を推進する。

- ヌートリア、アライグマ、ハクビシン
貸出用捕獲の貸出を継続して実施する。
- カラス、カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリ
カラスについては習性を学び、猟銃による駆除を継続して実施する。その他の鳥類については、生息状況や農業被害を把握するため、聞き取りや現場確認を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ヌートリア、ハクビシン、アライグマ
貸出用捕獲檻を活用し、捕獲体制の整備を行う。
農林業者が農林業被害の防止の目的で自らの事業地内において捕獲する場合は、罠を貸し出し、町が捕獲許可要件を審査し、原則捕獲許可をする。また、町が開催する講習会等を受講した者に対しても、罠を貸し出し、町が捕獲許可要件を審査し、原則捕獲許可をする。
- イノシシ
生息が確認された場合は、猟友会に委託し、計画的に捕獲を実施する。
- カラス、カワラバト
猟友会に駆除を委託する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 ～ 令和8年度	中型獣 鳥類	農家等を対象とする研修会等の開催により、その生態や被害状況を知ってもらい、効率的な捕獲に向けた取組を進める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<ul style="list-style-type: none">○ヌートリア 根絶を目標に捕獲を推進する。○ハクビシン、アライグマ 農作物被害と生息状況を確認しながら適切な捕獲を行う○イノシシ 生息が確認された場合は、根絶を目標に捕獲を推進する。○カラス 以前の駆除実績等を考慮し、被害の軽減目標に近づけるよう設定する。

○カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリ
被害が発生した場合は臨機応変に対応し、捕獲数を増やす。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ヌートリア	10	10	10
ハクビシン	3	3	3
アライグマ	3	3	3
イノシシ	状況に応じて対処捕獲		
カラス	100	100	100
カワラバト	30	30	30
ムクドリ	20	20	20
ヒヨドリ	20	20	20

捕獲等の取組内容
○中型獣（ヌートリア、ハクビシン、アライグマ） 捕獲許可申請者に許可証を発行し、被害地域に捕獲檻を設置し捕獲を図る。
○大型獣（イノシシ） 生息が確認された場合は、猟友会に委託し、わな捕獲を計画的に実施する。
○鳥類（カラス、カワラバト） 猟友会に委託し、猟銃による駆除を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
東浦町	愛知県事務処理特例条例に基づき鳥獣捕獲許可事務は、愛知県より権限委譲済み。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ヌートリア ハクビシン アライグマ	被害状況に応じて、各農家へ侵入防止柵を設置するよう指導。		

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
なし	なし		

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
なし	なし	なし

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
愛知県半田警察署	住民への危害防止・安全確保対策
東浦町農業振興課	警察等関係機関との連絡・調整
知多中央猟友会東浦支部	対象鳥獣の緊急捕獲等

(2) 緊急時の連絡体制

町民からの勤務時間外の通報に対しては、宿・日直者に緊急連絡先（農業振興課担当者）を明らかにしておく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

原則、ヌートリアなどの中型獣は「埋却処分」、カラスなどの鳥類は「焼却処分」とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	なし
ペットフード	なし
皮革	なし

その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	なし
--------------------------------------	----

(2) 処理加工施設の取組

なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項 設置予定なし

協議会の名称	
構成機関の名称	役割

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
愛知県知多県民事務所環境保全課	鳥獣の保護管理の適正化、情報提供
愛知県農業共済組合半田支所	鳥獣による農作物被害情報の収集・提供
愛知県知多農林水産事務所	農作物の被害対策に関する指導・助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置予定なし

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣害対策に先進的な手法を取り入れ、かつ被害の防止に成功している事例があれば、視察等により東浦町においても実施可能か検討する。今後、被害状況や捕獲数が明らかになっていく中で、本被害防止計画が実態にそぐわないと判断されるときは、実態に合わせて修正を行う。
--